

令和6年10月
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和6年10月30日(水) 午後2時00分
閉 会 : 令和6年10月30日(水) 午後3時00分
会 議 場 : 歴史文化伝承館2階会議室

出席委員 : 1番委員 大島 隆芳
2番委員 浅海 純一
3番委員 萩原 重範
4番委員 土橋 慶子

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 笠原 義浩
事務局次長兼保健給食課長 杉田 直之
教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課長 磯田 欣央
文化財保護課長 伊藤 暁
教育研究所長 佐々島忠重

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和6年10月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、2番委員及び3番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和6年9月26日に開会された9月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 学校教育活動における児童生徒の活躍等について報告する。

運動会・体育祭については、各委員の皆様にご臨席いただき、10月26日(土)の大田小・中学校を最後に、市内全ての幼稚園、小・中学校で開催された。今年度、熱中症対策、他の行事との兼ね合いを考慮し、初めて各学校で開催日を決定し、5月9月10月の3月に分散された。10月5日の開催が雨で延期となったが、それぞれの学校で時間短縮と内容の工夫により、児童・生徒の主体性や協調性、リーダーシップや所属意識と団結力、思いやりの心などが育成され、児童・生徒の笑顔がたくさん見られたことと思う。また、中学校はこの秋の時期に、文化祭も開催され、合唱を中心に各学級の心が一つになり、素晴らしいハーモニーが響き渡ったことと思う。

県展については、令和6年度郷土を描く美術展で、「県知事賞」に尾田蒔中学校3年の町田さんの作品が選ばれ、歯・口の健康啓発標語コンクールでは、荒川東小学校4年の平さんの作品が「優秀賞」となった。

また、中学校の新人体育大会県大会の陸上競技で、吉田中学校の2年松本さんが女子砲丸投げで第5位に、秩父第一中学校の1年浅見さんが女子100mで第6位、女子400メートルリレーで第6位に入賞した。

総合的な学習の時間に、地域の方々に指導を受けながら身に付けた伝統文化について、吉田中学校の3年生は10月13日に行われた国指定無形民俗文化財「秩父吉田の龍勢」で、5人の生徒が4流派の打ち上げの際に、立派な口上を行った。また、県指定無形民俗文化財「浦山の獅子舞」を学んでいる影森中学校の生徒が、10月26日に浦山大日堂縁日で獅子舞を立派に披露した。荒川中学校の3年生は10月26日に開催された文化祭で、国選定・県指定無形民俗文化財「白久の串人形」と市指定無形民俗文化財「神明社神楽」の発表を堂々とした。どの学校も無形文化財を保存・継承している地元の保存会の皆様の指導をいただき、発表できたものと思う。保存会の皆様には、大変ご多用にも関わらず、各学校でのご指導に感謝申し上げます。

1 番 委 員 : 秩父市内は、約1月後に控えた夜祭の準備が始まり、慌ただしくなってきた。観光に訪れた皆様の良い思い出として、秩父を感じていただければ良いと思う。

2点報告する。

1点目、10月6日に花の木小学校の運動会、10月19日に影森中学校の体育祭に来賓として参加した。花の木小では、6年生が真剣な眼差しで、競技に取り組む、また、1年生は小さいながら、大きな声でキビキビとした動作が非常に印象的であった。一方、影森中の体育祭では、3年生は体も大きく、競技もダイナミックで大人顔負けのパフォーマンスを楽しませていただいた。また、影森中は、来賓紹介で各町会長名を発表したり、観覧に訪れた方もたくさんいて、非常に地元を支えられている行事だということに改めて感じた。また、花小の運動会後にPTAの集まりに呼ばれて行ってきた。私が役員だった頃は、運動会が終わったら、先生方と本部の親と集まるのが恒例になっていて、壁にシートを張って、そこに運動会の動画を流して見ることができ、非常に楽しかったが、今回から、そういうことはしないということになった。様々な理由があると思うが、先生方も疲れて、シャワーも浴びずそのまま来るため、特に若い先生は、抵抗を感じると思うし、また、時間外に気を使って過ごす時間はどうなのか、ということだと思う。私は保護者と先生方が、仲が良い時代を知っているので、一抹の寂しさを感じながら、いままで多角的に見て、悪いことだけではないと思う。

2点目、令和6年度秩父地区教育委員会連合会管内視察研修会が10月10日に皆野町で行われた。視察場所は、新井武平商店、俳句の金子兜太先生ゆかりの場所である壺春堂の2か所であった。ヤマブ(新井武平商店)は歴史もあり、また学校給食で多くの学校に味噌を提供していると聞いている。ヤマブの新井社長には大変お世話になっているが、工場見学という機会もなかったので、非常に良い経験ができた。学校給食に納めるヤマブの味噌は秩父のみならず県内の有名な特産品で、原

料からこだわって、良いものを作ろうという気合を感じる工場見学であった。また私は俳句は全然わからないが、壺春堂を訪れる前に予習をしたら、金子兜太先生も、お父様の伊昔紅先生も素晴らしい人で、皆野に近代俳句の礎を築いたということである。秩父音頭を編纂して全国に広めた功績等も目の当たりにして、こんな素晴らしいものがあるということを感じ、大変勉強になる研修であった。次回、秩父が視察場所ということで、今回に負けない視察研修ができればいいと思う。

2 番 委 員 : 1点報告する。

10月6日に荒川東小学校の運動会、10月19日に吉田中学校の体育祭を見学した。荒川東小学校は私の母校で、数十年ぶりに訪れた。校庭のトラックの中の銀杏の木がまだ健在で懐かしく感じた。当時は広く感じたが、校庭がこんなに狭かったんだと感慨深かった。運動会は小規模で、アットホームな雰囲気で行われ、PTA役員の方がトラック競技、徒競走のゴールの着順をやっていて、驚いた。先生方と同じ担当に、保護者を巻き込んで、運動会、行事を作り上げている印象を持った。それから中学生、高校生、卒業生らしい若い子達が、何々先生に会いに来たという会話を耳にして、好印象を与えてくれた。

吉田中学校は、開会式直後に部活動紹介があり、開会式には全員が部活動のユニフォームを着て、登場するというのを初めて、見させていただいた。それだけ地域ぐるみで部活動を支援して、部活動の良いところを認めてあげようという雰囲気がでていた。運動部のあと、美術部、最後に吹奏楽部で、部員が1年生3人しかおらず、楽器を持って行進し、最後に、各部長が紹介しながら、その基本的な競技をグラウンドで行った。吹奏楽部の3人の1年生が一生懸命練習した曲を吹いたところ、それを見ている運動部の子たちが拍手をした。保護者とか先生方も拍手をするのだが、まずは生徒が自然と拍手をしており素晴らしいと思った。1年生が一生懸命やっていて、下級生を先輩方が盛り上げてあげようという雰囲気で開会式直後の部活動紹介が終わり、そのまま運動会に流れていった。2校とも、学校規模は大きくないが、地域の協力を仰ぎながら、きめ細かく丁寧な教育活動をされているという印象を持った。

3 番 委 員 : 運動会・体育祭について1点報告する。

西小学校と高篠中学校に行ってきた。西小の子どもたちは非常に元気がよく、競技に熱中していた。開始早々に、紅白対抗の大変熱のこもった応援合戦があり、各学年2クラス320名で競い合う風景は、とても良かった。小規模校だと、その辺の盛り上がりがないのだが、各学年が2クラス、紅白にわかれるという点では、とても良かった。そして、工夫を凝らしたプログラムで、よく練習を重ね、準備してきたことが窺えるものであった。子どもたちがグラウンドを駆け抜けていく姿を見

て、目がほころんだ。

高篠中の体育祭は、時々強い日差しもあり、体育祭日和であった。高篠中も、人数は少ないが、音楽部の生徒たちが、演奏する中で列を組んで入場行進、そして開会式、各競技の集合、退場も、列を組んで走って行動し、久しぶりに爽やかなキビキビとした体育祭を見た。最近、小・中学校とも、開会式、閉会式もなんとなく集合、解散という声がかかって、それぞれがゆるゆると集合してくるが、高篠中は良い指導がなされて、細部にわたり、先生方の指導が浸透している様子が伺えた。また、プログラムの創意工夫、アイデアが込められて、これは西小もそうであったが、とても高篠中が110名程度の生徒とは言えないような大変ボリュームある体育祭だった。久しぶりにお会いした飛川校長も、元気で職員と一緒に、生徒たちとリレーに参加したり、あるいはダンスを生徒等と楽しそうに踊る姿を見て、日頃の先生方と生徒たちの良好な関係ができているのがよく解った学校行事であった。学校行事からも、学校経営評価ができると感じた。

以前の体育祭は、朝から夕方近くまで、1日がかりの1大イベントであり、地元の方たちが、非常に楽しみにしていた。しかし、最近、児童・生徒数の減少で学校規模が小さくなり、市内小・中学校一律に、半日4時間程度の行事として行われている。私の意見として、小・中学校、校種別、あるいは学校規模に応じた体育祭があっても良いのではないかと常々思っている。もちろんプログラムや開催日等については、学校の実情に合わせて、日程を組むことは当然あって良いと思うが、半日行事で終わらせるのはもったいない。特に、児童生徒数の多い学校や体力旺盛な中学生には、時間的なものや、競技の種目数等、何か物足りないのではないかと感じた。保護者や地域の皆さんの関心の高い学校行事などは、可能な限り子どもたちの希望を入れたり、学校運営協議会の中で、広く意見交換をして、各学校が特色あるプログラムを考えて、児童生徒が躍動するような楽しい体育祭にしていただきたい。半日行事としているのは、給食の関係、熱中症対策等々、一律の基準で体育祭を計画するよう指導が入ってるのか、あるいは、学校現場や保護者からの要望があったのか、後で伺ってみたいと思う。

西小も高篠中も開会前から、熱心な保護者が大勢来校し、その皆さんがずっと立ったままで、我が子の応援、観戦をしている様子を見て、我々来賓がテントの中に座って、観戦しているのは申し訳ない思いであった。高篠中は110名程度の生徒数だが、開会行事の時に目視で保護者の皆さんを数えると、小さいお子さんを除いて、120～130人いた。早朝から、生徒数を超える皆さんが来て、ずっと4時間、椅子も何もないので、その辺の配慮ができないか。昨年、私は第一中学校や第一小学校に行ったが、9月の実施で大変な猛暑だった。子どもたちは、

ある程度テント等に入っていたが、一般の方が、幼児や年配者もたくさんいる中で、熱中症が発生しないか心配をした。地元で溶け込んでいる学校行事、体育祭等については、来校者全員にテントや椅子は無理だとしても、高齢者や幼児等に関して何か相応の準備ができないか。先生方の労を煩はせることにはなるが、多少は来訪者の対応に、学校で検討の余地があると思う。地元から愛されて、自分たちの学校の体育祭なんだという中で実施するためには、地元の皆さんにも少しサービスがあると良いのではないかと感想を持った。

4 番 委 員 : 気温差で体調を崩したり、マイコプラズマ肺炎も多いようなので、子どもや先生方も気をつけて過ごしてほしい。

2点報告する。

1点目、市内の多くの小学校の運動会が5日、雨のため延期となり、翌日6日に行われた。霧雨が降ってきたりもしたが、小さい学校になると、5・6年生が、前日準備に参加したり、着順、スターターとかも交替でして、子どもたちは元気に参加して、最後まで頑張っていたようである。延期になったため、スポーツ少年団の野球に所属する子どもたちは、大会と日程が重なり、運動会か、大会かを選択をすることになり、少人数のところは、自分が出ないと大会自体に出られないチームもあるので、6年生は小学校の最後の運動会に出られずに残念な思いをしたという話を聞いた。特別措置で開会式に出なくても大会に出られるとの連絡があったのが、前日の遅い時間だった為、決断後で残念だったという話を聞いた。

26日は、大田小学校中学校の合同運動会に行かせていただいた。始めてで良い経験ができた。保護者からは中学生がよく準備をしてくれるので助かるという声を聞き、小学生も中学生が競技をしている姿を見て、大きな声で応援していた。学校により、同じ名前の競技でも内容に違いがあることを知り、見入ってしまった。

大田は小・中学校合同なので、お弁当持参の1日の形で行われていましたが、他校の小学生の保護者は、小さかったりすると、以前のように親子で家族でお弁当を食べたりすることは、今はなくなっているので、どちらかというと小学生は午前中で終わる方が助かるという声が、保護者から上がっていた。中学生は部活発表とかもあるので、時間がかかったり、大きい学校だと、お昼にかかってしまうので、お弁当持参で行ったという話を聞いた。

2点目、連合会研修で、ヤマブ工場の見学では、普段聞けない話を聞いたり、壺春堂では、研究熱心な学芸員さんからの皆野俳句についての説明を受けて、とてもいい勉強になった。

(2)事務局からの報告事項

事務局長： 2点報告する。

1点目、本日、午前10時から秩父市議会決算特別委員会が開催され、教育委員会の令和5年度決算が審議され、2時間ほどかかったが、特に問題なく終了したので、報告する。

決算審査特別委員会は、本日が最終日で、市立病院、教育委員会、福祉部、保健医療部の順に審査され、現在、福祉部が終わったか、保健医療部が始まったぐらいかと思うが、各部局とも問題がなければ、最後に特別委員会としての採決を行い、令和5年度決算の認定について承認されることとなる。

2点目、令和7年度の予算編成についてである。

10月1日付で、令和7年度の予算編成方針が市長名で通達された。この通達の総括的事項の一部を紹介させていただくが、「本市の財政状況をみると、歳入については、令和4年度以降、税収はほぼ横ばいで推移しているものの、普通交付税の合併特例措置や合併特例債の発行の終了により、令和7年度も引き続き厳しい歳入状況が予想される。一方、歳出においては、エネルギー価格や物価の高騰、人件費や扶助費の増加、公共施設の長寿命化等の経費の増加が予測されるため、既存事業はゼロベースで見直し、将来世代に負担を残すことがないように、本市の財政力に応じた適切な財政運営が必要である。」とされている。また、令和7年度の市長の経営方針の基本理念に基づき、「令和7年度も今年度に引き続き、子育て支援策を最優先施策に位置づけ、重点的に投資する。その一方で、財源も限られていることから、徹底した事業の見直しや経費の削減、不用施設の統合や廃止に務め、財政健全化を強力に推し進める」という方針が示されている。教育委員会としても、この方針に基づき、事業の優先順位を明確にして、事業の取捨選択、効率的・効果的な予算編成に努めていきたいと考えている。

保健給食課長： 3点報告する。

1点目、9月定例会で報告した、令和7年度小学校入学予定者366名の就学時健康診断を本日、西小学校と影森小学校で行っている。これで全ての小学校で終了となる。

2点目、学年閉鎖についてである。

尾田蒔中学校の1年生で、新型コロナウイルス感染陽性者を含む体調不良の生徒が出て、在籍者数31名中、欠席者8名となり、10月17日から20日までの4日間、学年閉鎖の措置をとった。

3点目、新型コロナウイルス感染症の9月の状況についてである。

小学生21人(8月対比14人増)、中学生28人(8月対比17人増)、合計49人(8月対比31人増)となっている。新学期が始まり、増えたが、引き続き感染予防対策を徹底していきたいと考えている。

教育総務課長： 2点報告する。

1点目、学校監査の実施についてである。

教育委員会事務局では、学校における会計事務が適正に行われているかをチェックするため、平成22年度から毎年職員による学校監査を実施しており、今年は9月17日から10月3日までの9日間、小・中学校21校で監査を行った。監査の内容は、教育総務課、学校教育課、保健給食課各課の職員3名に、管理職1名を加えた4名が、1組となって、各学校を訪問して、市の会計書類に加えて、PTA会計、学年会計、部活動会計等についての監査を行った。監査の結果、各学校とも概ね適正に会計事務が行われていることを確認をした。今後も、この監査を通じて、会計事務に関して共通理解を深め、会計事故が発生することの無いように、教育委員会と学校現場が一丸となって取り組んでいきたいと考えている。

2点目、南小学校校舎大規模改造工事についてである。

普通教室が多数設置されている校舎の東側、A工区の工事が予定通り終了し、10月25日仮検査を行った。翌26日(土)、物品移転の作業を行い、今週28日(月)から新しくなった教室で授業を開始している。今後は、特別教室、職員室等が存在する校舎西側の工事を進め、工期である1月31日までの完成を目指していく。引き続き授業と並行して工事を行うことになるので、安全管理には万全な体制を整え、授業中は音の出る作業をなるべく控えるなど、子どもたちの影響をできる限り抑えるように工事を行いたいと考えている。

学校教育課長 : 最初に、学校指導監から預かっている事項を2点報告する。

1点目、小・中学校の運動会・体育祭についてである。

10月26日(土)に大田小中学校の合同運動会が行われ、これをもって、市内、すべての小・中学校、幼稚園の運動会、体育祭が無事に終了した。委員の皆様には、それぞれの学校への訪問、御礼申し上げる。

2点目、総務・人事・学事担当の学校訪問についてである。

6月12日(水)から訪問を始め、10月2日(水)までの間に、市内21校全ての訪問を終了した。校舎内外の巡視による施設・設備の安全確認や諸表簿の確認とともに、北部教育事務所の管理担当の先生方から、学校の働き方改革の推進や教職員の不祥事根絶、計画的な人材育成等について、指導いただいた。指摘事項は、各校で速やかに改善するよう指示しているが、教育委員会として、その改善状況を見届けていきたい。

続いて、学校教育課から3点報告する。

1点目、9月20日(金)に南小学校で実施した「防災教育」についてである。

南小の6年生28名を対象に、防災教育を目的とした防災講座を開催した。前埼玉県議会議員で県の危機・災害等専門家会議委員である岡様をはじめ、計4名の方に講演いただき、「地震でどのようなことが起

こるのか、地震が発生したらどのように身を守るのか」などを元陸上自衛隊のレンジャー隊員の講師から、自らの体験を交えて臨場感ある説明をいただいた。また、具体的なサバイバル術の紹介も交えながらクイズ形式を取り入れ実施し、子どもたちも集中して真剣に聞いていた。防災教育は、自分自身を守り、お互いに助け合っていける力を子どもの頃から育むもので、市としても強化していきたいとのことから来年度も他の小学校で実施していく予定である。

2点目、9月1日から導入した教員の出退勤システム「打刻ちゃん」についてである。

出退勤システムの「打刻ちゃん」は、校長会の要望で導入し、退勤打刻を行うと、当日の在校時間と時間外時間が表示され、さらに当月の時間外時間の合計も表示される。教員の働き方改革の取り組みの中で、退勤時に本人の月の残業時間等を認識させ、時間外管理をしてもらうものである。システムの導入により、1人1人の教職員が意識改革を行い、時間外の削減に結び付くことを期待している。

3点目、ラーケーションのアンケートの結果についてである。

教育委員の皆様と学校からのお考えをお伺いし、その結果②の導入を検討すべきであり、また③の導入すべきでないという意見であると捉えている。この結果を踏まえ、現在この制度が行われている愛知県、大分市、茨城県などのメリット・デメリットの状況、また、今後の自治体への広がりや考慮しながら、本市にあってはどうか、慎重に研究していきたいと考えている。

文化財保護課長 : 2点報告する。

1点目、10月25日(金)から27日(日)までの3日間、秩父図書館3階展示集会室で、「令和6年度武甲山図画・作文展」を開催した。

「武甲山図画・作文展」は、市内の小・中学生を対象に、武甲山を題材とした図画・作文の展覧会である。本年度の出展数は、図画の部が小学生212点、中学生89点の計301点、作文の部が小学生5点、中学生12点の計17点で、総計318点の作品が出品された。開催期間中は622人の方にお越しいただいた。また、秩父美術家協会の会員や教育相談室の先生の協力により、図画・作文をそれぞれ審査いただき、児童・生徒の優秀な作品に対して、優秀賞を選出いただいた。優秀賞は図画・作文両方の部に送られる埼玉県知事賞・秩父市長賞・秩父市教育長賞・清水武甲記念賞、そして、図画の部で審査員が独自に選出する審査員奨励賞があったが、今年度から、一般社団法人武甲山未来フォーラムによる「武甲山ありがとう賞」が図画・作文双方の部で新設された。表彰式は10月27日(日)16時から秩父図書館2階の視聴覚室で行われ、対象者20名に賞状と記念品が授与された。なお、優秀賞の作品は1年間、武甲山資料館で展示する他、年度内には本作品の作品集を刊行

し、配布させていただく。

2点目、「秩父市こども伝統芸能伝道師」の募集についてである。

本事業は、郷土愛の醸成や後継者の育成による地域文化の保存継承を目的に、獅子舞や屋台囃子などの伝統芸能に継続的に取り組み、優れた技能を有する児童・生徒に対して「称号」を授与するもので、平成20年度から実施している。現在、小・中学校を通じてチラシ配布や、秩父市のホームページへの掲載などで募集をしている。応募にあたっては、個人・団体からの申請書と、その児童・生徒が通学している学校長からの推薦書を提出いただいている。締め切りは11月6日(水)で、書類審査により、称号授与者が決定する。称号授与式については、来年2月9日に開催を計画し、「秩父市民俗芸能大会」に合わせて開催する予定である。なお、これらの催しについては、詳細が決まり次第、改めて文書で教育委員の皆様にご案内させていただく。

教育研究所長 : 1点報告する。

令和6年度地域教育力活用モデル事業「英検ナイトスクール夜勉」についてである。今年度3年目を迎えた本事業は、地域おこし協力隊をコーディネーターとし、高校生を含めたボランティアの協力を得て、英語検定合格を目指す小学校高学年から中学生を対象に実施している。今年度は5級対策が45名、4級対策が32名の計77名と昨年度より大幅に受講生が増加した。10月15日、22日、11月12日、19日、12月10日、17日の6回の実施を予定し、10月の2回の講義では、小・中学生ともに大変意欲的に参加している。なお、令和7年1月18日に歴史文化伝承館を会場に、参加者対象の英検準会場による英語検定を予定している。

(3)補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

教育研究所長 : 3番委員から質問の運動会・体育祭の時間設定等の教育委員会からの指導があったのかという点であるが、教育委員会からは、この日程を設定するにあたり、熱中症等の安全面に配慮するということ、地域や児童・生徒の実態に応じて、設定していただきたいということのみの指導・指示になる。それをもとに各校長が判断している。

3 番 委 員 : 日程の選定も学校独自の判断ということになると、喜んでくれる学校ばかりじゃないと思うが、多少は、開催時間の枠を少し広げて検討できる余地も出てくるように思う。

3 番 委 員 : 小・中学校のラレーション調査結果について、どういう方を対象とした数字であるのか？

学校教育課長：校長先生にお願いし、学校の教職員の意見としてあげていただいた。

6 議案審議

教育長：議案審議に関わる議題は、今回、特にない。

7 協議事項

(1) 後援等について

教育長：後援等について、説明を求める。

教育総務課長：別紙のとおり、4件の協議をお願いします。

3番委員：誰でもすぐ活用できる！音楽コーチング入門講座について、主催者に文化部活動の地域移行支援ネットワークとあるが、後援することにより団体にお墨付きを与えることにならないか？

教育総務課長：事業に対しての後援ということになるので、事業に関しては問題ないと考えている。

教育長：他に質問がないようなので、全ての事業について、後援等を承認することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いします。

(2) 11月教育委員会定例会の日程について

教育長：定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長：11月教育委員会定例会について、11月27日(水)午後2時から歴史文化伝承館2階会議室において開催することを御提案させていただく。

（「異議なし」という声あり）

教育長：それでは、11月教育委員会定例会については、11月27日(水)午後2時から、歴史文化伝承館2階会議室にて開催する。

8 その他

事務局：1点、事務連絡を申し上げる。

11月20日(水)午後1時30分から埼玉縣市町村教育委員会連合会第2回理事会及び埼玉県教育局との意見交換会が、さいたま商工会議所会館2階ホールで開催される。理事である大島職務代理が出席予定である。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会10月定例会を閉会する。